

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

1. 日 時 令和元年8月28日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前11時15分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 轟孝博、数田久美子、岡一秀、宮崎典弘

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、宮崎典弘、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 中村尚之

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 原口言美、教育総務課係長 板野あゆ美

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第12号 令和元年度(平成30年度対象)南あわじ市の教育点検・評価について

原案可決

議案第13号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について

原案承認

《学校組合》

議案第 3 号 令和元年度（平成 3 0 年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価に
ついて

原案可決

開 会 午前10時00分

【浅井教育長】 定数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議の会議録も事前に送付させていただいておりますので、この2件の会議録について、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点ございませんでしたか。

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会定例会、及び総合教育会議の会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会、及び総合教育会議の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

1点目は、防災ジュニアリーダー育成事業についてですが、8月1日から3日まで宮城県へ、南あわじ市の子どもたち、小学6年生4名を含む19名と、淡路三原高校の生徒22名と一緒に行ってまいりました。今年は小学生も連れて行ったということと、これまで淡路三原高校の郷土部の人形浄瑠璃を見ていただいていたのですが、今年は和太鼓部を連れていき演奏を聴いてもらったり、一緒に太鼓をたたいたりという交流をしました。また、交流以外に、大川小学校で子どもさんを亡くした佐藤敏郎さんのお話を聞いたり、仮設住宅から復興住宅へ移るまでの町の復興ということで小野竹一さんのお話を聞いたり、当時、石巻西高校の教頭で、そのあと校長になられた斎藤幸男先生の学校が避難所であり、遺体の安置所であったというお話を聞いたり、いろんな立場の方から話を聞くことができ、充実した訪問になったと思っております。

2点目の、学ぶ楽しさ日本一事業については、先日の総合教育会議でご意見をいただ

き、ありがとうございました。次年度の学ぶ楽しさ日本一事業を実施するにあたって、どのように次年度の当初予算に反映させるのかというところで、今議論しているところです。それと並行して、さまざまな立場の方から「学ぶ楽しさ日本一」をどう考えるかという意見聴取も進めていきたいと思っております。長いスパンで実施していく、南あわじ市の大きな柱となる事業と考えておりますので、これからもご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

3点目の夏季休業については、今年は大きな事故もなく昨年度と比べ、うだるような暑さでもなく、順調に学期末から夏休みを迎えられたと思っております。2学期は良いスタートをきれるのではないかとと思っておりますが、アフタースクールに始まり、9月になればすぐ運動会があり、近畿高校駅伝があったり、アジア国際映画祭があったり、大きな行事が予定されておりますので、委員の皆さま方には、出来るだけ見ていただき、ご意見をいただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。

以上、教育長報告とさせていただきます。

何かご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会共通議案1件、南あわじ市教育委員会単独議案1件を審議したいと思います。初めに、共通議案を審議します。

南あわじ市教育委員会議案第12号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号、「令和元年度（平成30年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第12号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号「令和元年度（平成30年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、提案理由のご説明を申し上げます。この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。平成30年度は、「第2期南あわじ市教育振興基本計画」に基づき、教育方針を定め、この教育方針に掲げられている学校教育、社会教育それぞれの分野の重点目標を達するため実施した事務事業について、自己点検・評価を行い評価シートにまとめました。去る7月25日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、3名の評価委員の方々にご意見をいただき、最後にまとめさせていただきます、報告書としております。なお、教育委員会で承認いただいた後、南あ

わじ市議会及び小中学校組合議会議案に報告書を提出させていただき、市のホームページでの公開を予定しております。以上、南あわじ市教育委員会議案第12号、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号「令和元年度（平成30年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」、慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第12号、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号「令和元年度（平成30年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第12号、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第3号「令和元年度（平成30年度対象）南あわじ市の教育 点検・評価について」は、原案のとおり決定されました。

次に、南あわじ市教育委員会単独議案を審議したいと思います。

南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山教育次長】 南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」、その内容であります令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）につきましてご説明申し上げます。

添付資料の歳入内訳書をご覧ください。

まず9款：地方特例交付金、2項：子ども・子育て支援臨時交付金、1目：子ども子育て支援臨時交付金で1,201千円を補正増しておりますが、その内799千円が、この後歳出で出てくるのですが、市民福祉部子育てゆめるん課で保育料無償化に伴う幼稚園給食費負担金799千円補正増しております。それに係る財源でございます。

14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金で200千円を補正増しておりますが、歳出で埋蔵文化財費の委託料を、400千円補正増しているうちの1/2補助にあたります、200千円の財源でございます。

15款：県支出金、2項：県補助金、7目：教育費県補助金で100千円を補正増しておりますが、先ほどと同様の委託料400千円1/4補助にあたる、100千円の財源でございます。

19款：繰越金、1項：繰越金、1目：繰越金で43,488千円を補正増しておりますが、その内1,800千円が、教育費の学校管理費で来年統合予定の志知小学校に係る統合関連工事とその設計監理費として1,800千円補正増しております分の財源でございます。

21款：市債、1項：市債、7目：教育債で33,700千円補正増しておりますが、内訳としまして学校教育債で1,500千円、社会教育債で27,400千円、保健体育債で4,800千円となっております。学校教育債は旧伊加利小学校ブロック塀改修工事に係る工事請負費で1,500千円補正増しておりますが、それに係る財源となっております。社会教育債につきましては、27,400千円の内2,200千円が倭文公民館ブロック塀改修工事費の財源、残り25,200千円が図書館費で市立図書館空調整備改修工事費として28,000千円補正増しております分の財源の内数となっております。保健体育債につきましては、文化体育館の空調設備改修工事業に係る5,400千円に対する財源となっております。工事費の90%相当に係る地域活性化事業債分の増額であります。

続きまして、歳出をお願いします。

10款：教育費、2項：小学校費、1目：学校管理費で4,603千円補正増しておりますが、内訳として報償費で160千円、需用費で143千円、委託料で300千円、工事請負費で3,000千円、備品購入費で1,000千円となっております。報償費につきましては、来年4月1日開校予定の志知小学校の校歌制作に係る作詞制作及び作曲制作と校章デザイン制作にかかる謝礼金です。需用費につきましては、志知小学校開校準備に係る学校印等購入の消耗品費です。委託料につきましては、志知小学校に係る校章や表札、看板等の取替え等を行う開校関連工事の設計監理委託料です。工事費につきましては、3,000千円のうち1,500千円が志知小学校の開校関連工事費で、残る1,500千円が旧伊加利小学校のブロック塀改修工事費となっております。これにつきましては、平成30年度予算で他のブロック塀改修工事（湊小と西淡志知小）と一緒に今年度へ繰越したわけですが、他のブロック塀改修工事費用が膨らんだ為、旧伊加利小学校分を今年度の9月補正予算で置きなおすものでございます。備品購入費につきましては、志知小

学校の校旗購入に係る備品購入費となっています。

10款：教育費、4項：幼稚園費、1目：幼稚園費で799千円補正増しております。これは市民福祉部子育てゆめるん課が担当になっているのですが、国の保育料無償化に伴う湊、津井、志知幼稚園児35人分に係る給食費負担金でございます。

10款：教育費、5項：社会教育費、1目：社会教育総務費で1,000千円補正増しております。内容といたしましては、今年10月3日～9日の日程で淡路人形浄瑠璃がフランス公演を行うことになり、その淡路人形浄瑠璃フランスプロモーション委員会への負担金です。国指定重要無形民俗文化財の淡路人形浄瑠璃の魅力を世界に発信するとともに、淡路島への外国人の誘客促進を図るものでございます。

同じく社会教育費の2目：公民館費で2,200千円補正増しておりますが、これは倭文公民館ブロック塀改修工事請負費でございます。

同じく社会教育費、3目：図書館費で28,000千円補正増しております。内容といたしましては、市立図書館の一般開架室を制御しております空調設備の老朽化に伴う改修工事費でございます。

同じく社会教育費、8目：埋蔵文化財費で400千円補正増しております。内容といたしましては、当初の予定よりも松帆銅鐸の保存処理作業等に時間がかかるため、奈良文化研究所への委託料が増額したこと、また、南あわじ市の弥生時代の古環境復元に伴う分析量の追加に伴う調査委託料の増額でございます。

10款：教育費、6項：保健体育費、1目：保健体育総務費で3,549千円の補正増としております。これは、2020年5月25日に実施予定の東京オリンピック聖火リレー準備に係る経費となります。市民へ周知するためのイベント経費として1,320千円、普及啓発用横断幕等や当日沿道で実施する応援グッズ作成経費等の準備経費として2,164千円、また実行委員会経費として65千円となります。

同じく保健体育費の2目：体育施設費で5,400千円の補正増としております。これは、文化体育館のトレーニングルーム等における空調設備改修工事費となります。現在、体育館の空調設備につきましては、館内一体型の重油による空調設備になっているものを個別型で電気式の空調設備に変更していくものです。今回は毎日利用しているトレーニングルーム、更衣室などに設置を予定しております。

以上で簡単ですが議案第13号 議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について、その内容であります令和元年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。

慎重ご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

この件について、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 特にないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第13号「議会の議決を経るべき事件の議案の意見聴取について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に協議及び報告事項に移りたいと思います。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配付しております。

まず、「防災ジュニアリーダー 東日本ボランティアの報告について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (防災ジュニアリーダー 東日本ボランティアの報告について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、何かご質問等ございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「学校再編について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (学校再編について説明)

- ・志知小学校：校歌、校章について
- ・沼島小中学校：小中一貫校の取組み、小規模特認校の取組みについて
- ・倭文中学校：スクールバス、通学路について

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「南あわじ市教育振興基本計画の策定について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 (南あわじ市教育振興基本計画の策定について説明)

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

【浅井教育長】 次の「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おきます。

次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

【山川課長】 (令和元年度全国学力学習状況調査について報告)

【浅井教育長】 「その他」を終了します。

以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午前 11 時 15 分